

# 長崎県平戸市

令和8年度



## キャリアアップ形成推進事業

平戸市へ介護職等として就職すると、最大20万円が交付されます。

平戸市における介護職の人材確保を促進するため、市内の介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所または養護老人ホームを運営する事業所に、正規職員として就職された方などへ賞賜金を交付します。

### 交付対象者

市内に事業所を有する介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所または養護老人ホームを運営する事業所に、**介護職、介護支援専門員、相談員(生活相談員・支援相談員)**の正規職員として就職または在職し、かつ、市税等に滞納がない方。**外国籍の介護職(EPA介護福祉士候補者、在留資格が「介護」、特定技能1号、技能実習生、ほか法令上正規職として就労資格のある方)**も対象とします。

※下線部の取り扱いは令和8年4月1日から実施します。

区分	交付要件	交付額
新規雇用	(1) 雇用された日において、満30歳以下の方	50,000円 (1人1回限り)
	(2) 雇用された日において、満31歳以上満50歳以下の方(過去に市内の別の介護サービス事業所において介護職員として勤務していた場合は、離職から6か月以上経過している場合は対象)	
資格加算	上記(1)の方で、次のいずれかに該当する方 ア 介護職員初任者研修課程を修了している イ 介護職員実務者研修課程を修了している ウ 介護福祉士の資格を有する エ 社会福祉士の資格を有する	50,000円
継続雇用	上記(1)の方で、同一の介護サービス事業所で介護職として引き続き3年間勤務した方	100,000円
在職資格	同一の介護サービス事業所に介護職として3年以上在職している方で、申請年度において介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士又は介護支援専門員の資格を取得した方 注1)上記(1)での交付を受けた方は、対象外です。	50,000円

### 申請方法

平戸市キャリア形成推進事業賞賜金交付申請書に下記に掲げる必要な書類を添付し、長寿介護課⑫番窓口、または各支所・出張所へご提出ください。

#### ◆【添付書類】

- ・資格加算または在職資格の申請は、「取得した研修の修了書」または「資格登録証の写し」
- ・外国人介護職員の方は、在留カードの写しなど「在留資格の分かる書類」の写し及び「振込先通帳」の写し(フリガナ確認用)

#### ◆【その他】

申請書中の「調査に関する同意書」にご本人の署名をお願いします。

申請書中に事業所代表者の証明(押印)をお願いします。

問い合わせ先 〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3 平戸市長寿介護課(介護保険班)

TEL 0950-22-9134 e-mail kaigo@city.hirado.lg.jp

申請書ダウンロードは平戸市ホームページ「平戸市 介護人材」(検索)